

すくすく子育てクラブ

第109回 スポーツの秋・食欲の秋

10月に入り、秋も深まってきました。「スポーツの秋」にちなんで、小学校以上のお子さんがいる家庭なら、親子で熊野古道へハイキングに出かけてみてはいかがでしょうか。

古道でのハイキングは、日常では味わえない神秘的な雰囲気を感じながら、子どもとの時間をゆっくりと過ごすことができます。険しい道もありますが、比較的なだらかな歩きやすい道もあり、短時間でも歩くことで、とてもいい運動になります。

またハイキングのもう一つの楽しみが、お弁当です。たくさん体を動かした後、自

然の中で食べるお弁当はとてもおいしく感じられます。お弁当を作るのが大変という方は、おにぎりだけでも子どもはとても喜びます。

今年は田辺市ならではの恵まれた自然を生かして、スポーツの秋・食欲の秋を親子で楽しんでみませんか。



基本的な人権を侵害するあらゆる暴力を排除し、明るく平和なまちづくりを推進するため、下表のとおり開催します。

暴力追放決起集会及び街頭啓発パレード等を開催します



https://www.city.tanabe.lg.jp/shoubo/gyouji/syouboutfes2019.html

子どもから大人まで参加できる、体験型イベントを開催します。
 開催日時 10月13日(土) 10時～16時
 会場 消防本部
 内容 ◇消防団音楽隊による演奏会
 ◇はしご車搭乗体験
 ◇放水体験、乗車体験等
 ※お菓子まきもあります。
 消防本部 予防課
 ☎0739(26)9954
 https://www.city.tanabe.lg.jp/shoubo/gyouji/syouboutfes2019.html

田辺市消防フェスティバル2024を開催します

9月・10月は「行政相談月間」です。行政相談制度は、総務省委嘱の行政相談委員が、担当行政機

巡回行政相談所を開設します

内容	時間	場所
民事介入暴力臨時相談所	12時30分～14時50分	紀南文化会館 4階「研修室3」
暴力追放決起集会	13時30分～	紀南文化会館 4階「小ホール」
和歌山県警察音楽隊による演奏会※	14時20分～	紀南文化会館 4階「小ホール」
街頭啓発パレード	15時10分～(雨天中止)	扇ヶ浜カッパーク～JR紀伊田辺駅前

※開始時刻が前後する場合があります。

10月25日(金)
 田辺市自治振興課 市民生活係(本庁舎5階)
 ☎0739(26)9911

【やとおやcafeほっと】
 里親や子育てについて気軽に話し合いませんか。
 開催日時 10月4日(金)・23日(水)
 時間 10時～16時
 情報交流センターBig・U

期間	場所
9月27日(金)～10月23日(水)	たなべる1Fロビー
10月1日(火)～10月31日(水)	よりみちサロンいおり(稲成町3165)
10月2日(水)～10月31日(水)	情報交流センターBig・U

里親は、様々な事情で家族と離れて暮らしている子どもたちを、家族に迎え、共に過ごす制度です。【パネル展示】
 里親制度の概要や里親になるまでの流れなどをパネルで紹介します。

10月は里親月間です

弁護士、臨床心理士、紀の国被害者支援センターの相談員が、犯罪や交通事故、DVなどの被害者や家族等からの相談を受けけます。
 開催日時 10月26日(土) 10時～15時30分
 会場 市民総合センター2階「青少年ホール」他
 ■電話相談(当日のみ開設)
 ☎0739(81)1520
 ■面接相談 できるだけ事前に予約してください。
 会場(公社)紀の国被害者支援センター

被害者支援無料相談を実施します

関と異なる立場から行政等への苦情や意見、要望を受け、関係機関と連絡を取って解決や実現を図っていくものです。
 相談は無料、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。
 開催日時 10月22日(火) 13時～15時
 会場 ひがしコミュニティセンター
 ■相談担当者 岡本美彦委員
 田辺市自治振興課 市民生活係(本庁舎5階)
 ☎0739(26)9911

有料広告

1 枠単独(縦46mm×横85mm)



【里親制度説明会・相談会】
 開催日時 10月9日(水)・21日(月) 10時～12時
 会場 よりみちサロンいおり
 田辺市里親支援センターほっと
 ☎0739(34)2735

市の人口
令和6年8月末現在

人口	男 31,822人 (-24)	
	女 35,793人 (-39)	
	計 67,615人 (-63)	
世帯数	34,824世帯 (-18)	
	※()内は前月比	
8月の出生	男 15人 女 12人	

10月の納税等

■市県民税 給与特別徴収…第3期分、年金特別徴収…10月徴収分、給与特別徴収…9月徴収分
 ■国民健康保険税 普通徴収…第4期分、特別徴収…10月徴収分
 ■介護保険料 普通徴収…第4期分、特別徴収…10月徴収分
 ■後期高齢者医療保険料 普通徴収…第4期分、特別徴収…10月徴収分
 ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金が加算される場合があります。

田辺市修学奨学生（奨学金・入学準備金）を募集します

函保護者の住民票が市にある、次の方（所得制限あり）

◇奨学金 令和7年4月に、大学・短大・専修学校・高専・高校等へ進学する方及び在学している方

◇入学準備金 令和7年4月に大学・短大の1学年、又は修業年限2年以上の専修学校専門課程の1学年への進学や、大学への編入学を予定している方

■返還 卒業後6か月～10年

■提出書類 願書、推薦調書、所得証明書、市税完納証明書等

※専修学校へ進学予定又は在学中の方は、学校の募集要項も必要

■受付期間 10月1日（火）～23日（水）

■その他 他の奨学金で併用制限がある場合を除き、他の奨学金との併用可

申請方法等詳しくは、ホームページ又は募集要項をご覧ください。

申請書類、募集要項は左記又は各教育事務所で配布しています。

問教育総務課庶務係（本庁舎5階）
☎0739（26）9941
□<https://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/syongakukin.html>

障害のある方に配慮したスマホ講習会を開催します

冠各4名「先着」

函◇講座1 電源の入れ方、ボタンの操作の仕方を知ろう・電話、カメラを使う

◇講座2 新しくアプリをインストールしてみよう・インターネットを使ってみよう

◇講座3 地図アプリを使う

種類	対象	貸与金月額（入学準備金併用時）	採用人数
奨学金	大学	3万円（2万円）	10名程度
	短大、高専4・5年生、専修学校専門課程	3万円（1万5,000円）	5名程度
	高校、高専1～3年生、専修学校高等課程	1万円	5名程度
入学準備金	全対象者	50万円以内	5名程度

※いずれも無利子で貸与します。

メッセーリアアプリを使う

◇講座4 マイナナンバーカードを健康保険証として利用しよう、公金受取口座の登録をしよう・F・UN+WALKアプリを使って楽しく歩こう

◇講座5 ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう・デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう

※講習会では貸し出し用スマートフォンを使用します。

開催日	場所 (市民総合センター2階)	講座内容	
		午前	午後
11月11日（月）	青少年ホール	講座1	講座2
11月12日（火）		講座2	講座3
11月13日（水）	会議室1	講座3	講座2
11月14日（木）	青少年ホール	講座1	講座2
11月15日（金）		講座4	講座5

■午前：9時30分～12時 午後：14時～16時30分

10月21日（月）からキャッシュレス決済を導入します！

■キャッシュレス決済が利用できる手続き

◇住民票等の交付 問市民課（本庁舎3階） ☎0739（26）9923

◇課税証明書等の交付 問税務課（本庁舎3階） ☎0739（26）9919

◇市立体育施設の利用 問スポーツ振興課 ☎0739（25）2531

■利用できる決済手段

◇クレジットカード VISA、Master、JCB など

◇コード決済 PayPay、auPAY、楽天 Pay、d払い、メルペイなど

問10月11日（金）以降に左記へ電話でお申し込みください。その際、お問合せ番号「5355」をお伝えください。

問Honki（平日9時～18時）
☎0120（121）525
※右記でつながらない場合
☎050（3317）1545

教えて！生活安全コラム

第12回 「ながらスマホ」にご注意を

スマホ（スマートフォン）や携帯電話には、私たちの生活に欠かすことのできない便利な機能があります。しかし、自動車等を運転しながら、スマホを使用する「ながらスマホ」は、道路交通法で禁止されている大変危険な行為です。ながらスマホによる交通事故は、令和3年以降、増加傾向にあり、死亡事故の割合も大きく増加しています。

走行する自動車が1秒間で進む距離は、時速40kmで約11m、時速60kmで約17mです。「ほんの一瞬なら大丈夫」と考えているなら、それは大きな間違いです。わずかな時間で

も、スマホに気を取られると、安全確認がおろそかになり、交通事故を起こす危険性が高まります。必ず安全な場所に停車してから操作しましょう。

また、歩行中や自転車走行中のながらスマホでも事故が起きており、自分自身だけでなく、周囲の人にけがを負わせてしまうことがあります。スマホは、周囲を確認して、通行の妨げにならない安全な場所で操作しましょう。



インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種について

対象者には9月下旬に依頼券と予約票を送付しています。

函市に住民票のある次の方

◇65歳以上の方（昭和34年12月31日以前生まれ）

◇60歳以上65歳未満の方で、一部障がいのある方

■対象になる障害 心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害

※右記の障害がある6か月以上60歳未満の方には接種費用の助成があります。助成方法等、詳しくは、ホームページをご覧ください。左記へご連絡ください。

問健康増進課健康管理係（本庁舎2階）
☎0739（26）4901

◇各行政局 住民福祉課（19ページ参照）

□インフルエンザ予防接種
https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/yobo_infuru.html

◇新型コロナウイルス感染症予防接種
https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/yobo_corona.html

有料広告

2枠連結（縦46mm × 横174mm）

福祉避難所について

福祉避難所は、災害時、高齢者や障害者など、一般の避難所では生活に支障がある方に、社会福祉施設を利用して開設します。

避難所生活に特別な配慮が必要な高齢者や障害者で、医療機関や介護施設等に入院・入所するに至らない程度の在宅の要配慮者

直接避難することはできません。対象となる方で、台風等で事前に避難を希望される場合は左記へご連絡ください。

閩福祉課 庶務係（本庁舎2階）

☎ 0739（26）4900

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/fukushi/2024-0809-fukushihansyo.html>

新規参入者及び親等から農業経営を継承した新規就農者を支援します

■交付金額 1人当たり50万円

閩次の条件を全てを満たす方

◇市から青年等就農計画（認定新規就農者）の認定を受けている、又は検討している

◇農業経営開始時の年齢が60歳以下

新庄総合公園にある貸し花壇の利用者を募集します

貸し花壇は利用者に花植え、施肥や除草などのお手入れをお任せする花壇です。気軽に花壇づくりを楽しんでみませんか。

■募集区画数

◇3.24㎡の花壇 25区画

◇1㎡の花壇 10区画

閩管理課公園係（本庁舎4階）

☎ 0739（26）9966

一般曹候補生・自衛官候補生を募集します

閩次の全てを満たす方

◇日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方

◇採用予定月において、18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない方）

閩自衛隊田辺地域事務所

☎ 0739（24）6219

◇令和6年1月1日以降に農業経営を開始又は予定している

◇年間150日かつ1200時間以上農業生産に従事することが見込まれる

◇経営開始後に新規就農者育成総合対策の支援を受けていない

閩10月31日⑥までに、申請書類を左記へ提出してください。申請書類は左記で配布しています。詳しくは左記へお問い合わせください。

閩◇農業振興課 農政係（本庁舎4階）

☎ 0739（26）9930

◇各行政局 産業建設課（19ページ参照）

市営墓地の利用者を募集します

■募集区画 芳養みどり墓地（東墓地・西墓地）、天神霊苑、神子浜墓地、本宮町大居墓地

閩次の要件を満たす方

◇市に住民票がある

◇現在、市営墓地を持っていない、又は市営墓地をお持ちの方で区画の移動を希望している

※区画の移動は1年以内とし、永代使用料については移動後の区画分を全額納付してください。

募集種目	試験日 (受付締切日)	試験会場
一般曹候補生	12月8日⑥ (11月28日⑥)	和歌山地方協力本部
自衛官候補生	WEB試験 11月3日⑥⑦ ～6日⑦ (10月31日⑥)	自宅等

掲載記事について訂正してお詫びします

広報たなべ9月号の20ページ「紀南文化会館の指定管理者を募集します」の指定管理期間に誤りがありました。正しくは左記のとおりです。訂正してお詫びします。

指定管理期間

令和7年4月1日～

令和12年3月31日

閩10月10日⑥～31日⑥「必着」に、申込書を左記へお持ちいただくか郵送してください。申込書は左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）で配布します。詳しくはホームページをご覧ください。

左記へお問い合わせください。

閩環境課環境対策係（本庁舎3階）

〒646-8545

東山一丁目5-1

☎ 0739（26）9927

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kankyo/sheibochi.html>

大規模な土地取引には国土利用計画法に基づく届出が必要ですが

次の土地取引について、法定面積以上の土地の場合は、届出が必要です。

■対象となる土地取引

◇所有権・地上権・賃借権又はこれらの権利の取得を目的とする権利の移転又は設定

◇対価の授受を伴うもの

◇「契約」（予約を含む）により行うもの

■法定面積（面積要件）

◇都市計画区域内 5000㎡以上

◇都市計画区域外 1万㎡以上

■届出者 譲受人（権利取得者）

主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 東山一丁目5-1

☎ 0739-22-5300（代） ☎ 0739-22-5310

■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376

☎ 0739-78-0111（代） ☎ 0739-78-0116

■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1

☎ 0739-64-0500（代） ☎ 0739-64-0966

■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1

☎ 0739-48-0301（代） ☎ 0739-49-0359

■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219

☎ 0735-42-0070（代） ☎ 0735-42-0239

■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6

☎ 0739-24-6218（代） ☎ 0739-24-4068

■水道事業所（夜間・休日）

〒646-0028 高雄三丁目18-1

☎ 0739-24-7920

電話案内サービス

■防災行政テレホンガイド

☎ 0120-963-910

※防災行政無線の放送内容を確認する電話案内サービスです。

■救急安心センター ☎ #7119

※つながりにくい場合は、市消防本部（☎ 0739-22-0119）へご連絡ください。

休日急患診療

閩田辺広域休日急患診療所

〒646-0028 高雄一丁目23-1 市民総合センター玄関右側

☎内科、小児科、歯科の応急診療

☎時間⑥ 9時～11時30分、13時～16時

☎（小児科のみ、⑥ 18時～21時30分）

☎ 0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

マイナンバーカード 休日開庁のおしらせ



閩◇本庁・龍神行政局 10月13日⑥

◇本庁・中辺路行政局 11月10日⑥

☎9時～12時

閩市民課 窓口係

（本庁舎3階）

☎ 0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→



和歌山県最低賃金が改定されました

■届出期限 契約後2週間以内（契約日を含む）

詳しくは左記へお問い合わせください。

閩土地対策課 庶務係（本庁舎4階）

☎ 0739（26）9915

10月1日から和歌山県最低賃金は、時間額980円となります。

閩◇和歌山労働局賃金室

☎ 073（488）1152

◇田辺労働基準監督署

☎ 0739（22）4694